

国民年金保険料の免除・納付猶予制度

▼問合せ 加古川年金事務所 ☎079 (427) 4743 保険年金グループ ☎079 (435) 2581

国民年金の第一号被保険者（自営業や学生など）は、毎月の保険料（平成29年度は月額1万6千490円）を納める必要があります。

しかしながら収入の減少や失業などにより国民年金保険料を納めることが困難な場合には、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください。

※学生は、学生納付特例制度があります。詳細は5月号の広報をご覧ください。

「免除制度」は、全額免除、4分の3免除、半額免除、4分の1免除の四段階があります。申請をして本人・世帯主・配偶者の前年の所得が一定額以下と認められれば保険料の納付の全額もしくは一部を免除されます。

「納付猶予制度」は、20歳から50歳未満の人で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下と認められれば保険料の納付が猶予されます。

追納制度

「免除」が承認された期間は、年金の受給資格期間（25年間）には算入されませんが、将来受け取る年金額が少なくなりません。

「納付猶予」が承認された期間は、年金の受給資格期間（25年間）には算入されます

が、受け取る年金額には反映されません。

これら年金額の減少を補うために、10年以内であれば、後から保険料を納めることができ、納めると年金額は減少しません。ただし、2年を経過した保険料に一定額が加算されます。

※平成29年8月より、年金の

免除の所得基準

本人・世帯主・配偶者それぞれの前年所得が、下記の所得基準の範囲内であれば免除などを受けることができます。

- 全額免除 35万円×（扶養親族等の数+1）+22万円
- 4分の3免除 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 半額免除 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- 4分の1免除制度 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

納付猶予の所得基準

本人・配偶者それぞれの前年所得が、左記の所得基準の範囲内であれば猶予を受けることができます。

35万円×（扶養親族等の数+1）+22万円

受給資格期間は25年間から10年間に短縮されます。

免除申請及び審査対象期間

免除などの申請期間は毎年7月から翌年6月を1年度（申請年度）として取扱います。平成29年7月から平成30年6月の保険料（申請年度…平成29年度）の免除申請の受付は、平成29年7月1日から開始します。

また、申請免除・納付猶予は、過去2年1カ月分をさかのぼって申請することができます。こちらは、随時受付しています。

失業などの特例免除制度

失業などを理由とした免除は、失業などのあった月の前月から免除対象となり、申請年度の前年以降に失業などの事由が発生していることが条件となっています。通常審査の対象となる退職者の所得の状況を除外して審査が行われます。申請には、失業など

の証明書類が必要ですが（下記の添付書類参照）。

ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは認められないことがあります。また、配偶者・世帯主がこの制度を利用できません。

免除などの申請方法

免除などの申請は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を住民登録している市区町村役場の国民年金担当窓口へ添付書類を添えて提出します。複数年度の免除を申請する際は年度毎の枚数の申請書を出します。

添付書類

- ①年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの
- ②認め印
- ③退職・失業した人が申請を行うときは、退職・失業したことを確認できる公的機関所証明（雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証等）の写し



Weekly東はりま 放送時間

月曜日 6:00～、9:00～、18:00～
火曜日 13:00～、21:00～
水曜日 6:00～、9:00～、18:00～
木曜日 13:00～、21:00～
金曜日 6:00～、9:00～、18:00～
土曜日 13:00～、18:30～
日曜日 6:00～、9:00～、18:00～
※C018chでも毎日放送します
10:00～、20:45～、3:30～

交通事故の状況 平成29年4月末現在 昨年比

	人身事故件数	傷者	死者
加古川市	515(+46)	615(+63)	4(+3)
稲美町	53(-9)	58(-21)	0(±0)
播磨町	75(+20)	84(+17)	0(-1)

犯罪発生状況

5月の町内犯罪発生件数 24件 (前月比 -2件)

種別	件数
空き巣など	3
オートバイ盗	1
自転車盗	3
車上ねらいなど	3
万引き	3
器物損壊	4
その他	7

平成29年犯罪累計 128件

おくやみ 【5・6月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
山本 ふみ子	(宮西)	93
行本 和子	(東野添)	85
吉田 みすゑ	(二子)	95

福祉

播磨町福祉タクシー利用券の交付

播磨町在住の重度心身障がい者（児）で、前年分の所得税が非課税の人に、タクシーの運賃の一部を助成するチケットを交付しています。

※年間52枚を限度とし、播磨町と契約しているタクシー会社に限る。

※前回交付した福祉タクシー利用券（ピンク色）は、有効期限が6月30日（金）までとなっています。引き続き利用券をご希望の方は、6月30日（金）以降に再度申請してください。

▼対象 身体障害者手帳1・

2級、療育手帳A判定または精神障害者保健福祉手帳1級の人で、前年分所得税非課税の人

▼必要な物 印鑑（朱肉を使用するもの）、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

播磨町心身障害者福祉年金受給資格申請書

平成28年度に播磨町心身障害者福祉年金受給資格認定申請書を提出され、所得制限のために不支給となった人については、今年度の所得の確認のため再度申請書の提出が必要です。

不支給となった後、申請書の提出がない人は、支給要件

を満たしていても年金が支給されませんので、ご注意ください。

※平成28年度に支給を受けられている場合は申請の必要はありません。

▼対象 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B1判定、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちで所得税非課税の人

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2361

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金

戦没者の遺族に第10回特別弔慰金が支給されます。

▼対象 平成27年4月1日において、恩給法などに基づく年金受給権者がいない場合で戦没者死亡当時の三親等内親族のうち、最先順位の人

▼支給内容 額面25万円の記名国債（年5万円）

▼請求 平成30年4月2日までに福祉グループ窓口で請求の手続きをしてください

※請求受付時に、個人番号カードの提示などにより請求書に記載された個人番号の確認及び本人確認を行います。

▼問合せ 福祉グループ ☎079 (435) 2362

▼請求手続きなど詳しい内容の問合せ 兵庫県生活支援課 ☎078 (362) 3204

播磨町地域自立支援協議会 全体研修会「すべての子どもを育てる学校」地域で子どもを育てていくために「障害児福祉制度の現状と課題」

障がいのある子どもを支援する環境は、近年大きく変わ

ってきています。現在の制度の創設に関わられた宮田広善氏に分かりやすくお話をいただきます。

▼日時 7月26日（水）午前10時～正午

▼場所 健康いきいきセンター3階大会議室

▼講師 宮田広善（重度障害総合支援センタールルドセンター長）

▼定員 先着150人

▼申込締切 7月19日（水）※手話通訳または要約筆記を希望される人は、7月12日（水）までに申し込んでください。

▼申込み・問合せ 播磨町地域自立支援協議会 事務局 ☎079 (437) 3456 Eメール harima@jritu-h.com

播磨町地域自立支援協議会 「かけはしCAFÉ」参加者募集

自己紹介ファイル「かけはし」は、障がいのある人の特性や成長の課程を伝えるためのものです。支援者がアドバイスしながら一緒に書いていきます。

自己紹介ファイルをまだお持ちでない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

▼日時 7月11日(火)
午前10時～正午

▼場所 県立東はりま特別支援学校内 地域連携交流施設

▼持ち物 筆記用具、母子手帳、本人の成長の記録(計画相談のアセスメントなど)、本人の写真、手持ちの「かけはし」

▼締切日 7月7日(金)
▼申込み・問合せ 播磨町地域自立支援協議会 事務局
☎079(4337)3456
Eメール harima@jitu-h.com



小規模多機能型居宅介護事業所 みんなの家

お茶を飲みながら話をしたり、認知症の予防や介護についての相談をすることが出来ます。簡単な体操の時間があり、今回は「笑いのヨガ」を体験できます。

▼日時 7月19日(水)
午前10時～正午

▼場所 みんなの家(宮北1丁目6番6号)

▼問合せ 小規模多機能型居宅介護事業所 みんなの家
☎079(4337)1002

兵庫県立聴覚障害者情報センター
なつやすみ親子手話教室

テレビや街角で、手話を見たことがありますか?耳が聞こえない人のことや手話のことを一緒に学びましょう。

▼日時 7月16日(日)
午前10時～正午

▼場所 播磨町健康いきいきセンター

▼定員 15組
▼対象 小学生と保護者のペア

▼費用 無料

申込み・問合せ 電話またはFAXで、参加したい会場を伝えてお申し込みください

兵庫県立聴覚障害者情報センター
▼078(805)4175
▼078(805)4192

※午前9時～午後6時。木・日曜日、祝日は休館。

兵庫県立障害者高等技術専門学院
オープンキャンパス

県立障害者高等技術専門学院のオープンキャンパス(見学会、体験学習)を開催します。

▼日時 7月29日(土)

▼知的障がい者対象(総合実務課) 午前の部 9時20分～午後の部 1時20分～

▼身体等障がい者対象(ビジネス事務科、情報サービス科、ものづくり科) 午前9時30分～

▼申込期限 7月21日(金)

▼申込み・問合せ 申込書(ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、郵送またはFAXでお申し込みください

※先着順で、定員になり次第締め切ります。

〒651-2134
神戸市西区曙町1070
兵庫県立障害者高等技術専門

学院オープンキャンパス係(担当) 福田、橋本

☎078(927)3230
☎078(928)5512
ホームページ
<http://www.sgi.ac.jp/>

6月号のお詫びと訂正

●障がい児(者) 水泳教室
広報6月号「障がい児(者)水泳教室」の掲載内容で、実施時間に一部、誤りがありました。16歳以上の身体障がい児(者)・知的障がい児(者)が対象の正しい実施時間は、午前8時30分～午前9時30分です。お詫びして訂正します。

▼問合せ 福祉グループ
☎079(435)2361

●税制改正

広報6月号5ページに掲載した「平成29年度から適用される税制改正 給与所得控除の段階的な引き下げ」の表中で、誤って「給与などの収入金額」を2カ所に表記していました。

正しくは、下表のとおりです。お詫びして訂正します。

▼問合せ 税務グループ
☎079(435)0358

給与などの収入金額	給与所得控除額		
	平成27年分(平成28年度課税) まで	平成28年分(平成29年度課税)	平成29年分(平成30年度課税) 以降
180万円以下	収入金額×40% 65万円に満たない場合は65万円	同じ	同じ
180万円超360万円以下	収入金額×30%+18万円	同じ	同じ
360万円超660万円以下	収入金額×20%+54万円	同じ	同じ
660万円超1,000万円以下	収入金額×10%+120万円	同じ	同じ
1,000万円超1,200万円以下	収入金額×5%+170万円	同じ	220万円(上限)
1,200万円超1,500万円以下	収入金額×5%+170万円	230万円(上限)	220万円(上限)
1,500万円超	245万円	230万円(上限)	220万円(上限)

保険

国民健康保険高額療養費の自己負担限度額が変わります

8月からの自己負担限度額が、次の表のとおり変更になります。

	外来〔個人単位〕	外来+入院〔世帯単位〕
現役並み所得者	57,600円	80,100円+ (医療費-267,000円) × 1% [44,400円] ※2
一般	14,000円(年間上限144,000円) ※1	57,600円 [44,400円] ※2
低所得者	8,000円	II 24,600円
		I 15,000円

1ヵ月(同じ月内)に自己負担限度額を超える医療費を支払った場合には、高額療養費が支給されます。対象者は保険年金グループから案内をしていますので、申請してください。

※1 1年間(8月～翌7月)の外来の自己負担額の合計額に年間14万4千円の上限が設けられます。

※2 「I」内は過去12ヵ月以内に世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合、4回目からの額となります。

▼問合せ 保険年金グループ
☎079(435)2581

新しい国民健康保険高齢受給者証を送付します

70歳から74歳の国民健康保険被保険者に交付している高齢受給者証(白色)が、8月1日から新しい受給者証に更新されるため、現在お持ちの受給者証は使えなくなり、新しい受給者証は7月下旬に郵送します。

▼問合せ 保険年金グループ
☎079(435)2581

暮らし

都市計画(ごみ焼却場・ごみ処理場)の変更に係る説明会

広域ごみ処理施設の設置に係る都市計画変更案の作成にあたり、次のとおり説明会を開催します。説明会では、都市計画変更案に対して意見や質問を述べる事ができます。

▼日時 7月12日(水)
午後6時30分～8時

▼場所 高砂市役所南庁舎5階大会議室

▼施設位置 高砂市梅井6丁目

※2市2町(高砂市、加古川市、稲美町、播磨町)の住民及び勤務先が2市2町の圏域内の方は、どなたでも参加できます。

▼問合せ 都市計画グループ
☎079(435)2366

住宅相談会の案内

現在お住まいの住宅について、耐震診断、耐震改修など住まいに関する相談に専門家(一級建築士)がお答えする無料住宅相談を開催します。

完全予約制で、1日3組まで、相談時間は1時間程度です。

▼日時 7月29日(土)
午後1時～2時、3時

▼場所 中央公民館2階第5研修室

▼申込み 7月19日(水)までに、都市計画グループへ住所、氏名、電話番号を記入し、FAXまたは電話で予約申し込みをしてください

▼問合せ 都市計画グループ
☎079(435)2366
☎079(435)0592

※次回は、8月18日(金)西部コミセンで実施予定です。

緊急地震速報を受信した際の行動訓練について

町では、全国瞬時警報システム(Jアラート)と防災行政無線を活用した訓練放送を行います。なお、この訓練は全国的に実施されており、様々な手段で情報伝達訓練が実施されております。

▼実施日時 7月5日(水)
午前10時15分頃

▼放送内容(予定)

ピンポンパンポーン(上り4音チャイム)

「じーは、ぼうさいは、まじょうです。」

「今から訓練放送を行います」(緊急地震速報チャイム音)

緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。

「これは訓練放送です」(3回繰り返し)

「じーは、ぼうさいは、まじょうです。これで訓練放送を終わります」

ピンポンパンポーン(下り4音チャイム)終了

▼来庁者の皆さまへお願い
同時に、町職員を対象とした訓練を実施します。庁舎にお越しの皆さまにはご迷惑をおかけするとは存じますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステムです。

町ではJアラートと防災行政無線を接続し、自動的に放送するよう整備を行っています。

▼問合せ 危機管理グループ
☎079(435)0991

屋外広告物の簡易除去の実施について

屋外広告物条例とは

兵庫県では、屋外広告物条例を定めており、良好な景観の形成、風致の維持、公衆への危害防止を目的とした規制を行なっています。

条例では、電柱や街灯などを禁止物件としており、それらへ掲出されているはり紙、はり札及び立て看板などについて、当該違反広告物を除却することができると規定されています。

本町の取り組み

本町では、定期的な除却を実施しています。

▼除却した屋外広告物

条例に基づいて除却した屋外広告物は、一定期間保管されています。(ただし、はり紙は除却後すぐに廃棄しているため、保管はしていません)

▼公示 屋外広告物などを除却した日、場所、保管を始めた日及び保管場所を、役場の掲示場に2日間掲示しています。

▼返還 都市計画グループまでお問い合わせください

▼問合せ 都市計画グループ

079 (435) 2366
079 (435) 0592

JOBフェアin播磨2017

東播磨・北播磨新規大学など卒業予定者の就職面接相談会です。

▼日時 7月12日(水)

午後1時30分～4時

▼場所 加古川プラザホテル

2階「鹿児の間」

加古川市加古川町溝之口800

▼対象 平成30年3月に大学

・短期大学・高専・専修学校などを卒業予定の人、3年以上の大学などの既卒者(平成27年3月以降に卒業した人)

▼参加企業 45社程度(ハローワーク加古川・明石・西脇管内の事業所)

▼共催 加古川公共職業安定所管内雇用対策協議会、北播磨雇用開発協会、明石地域雇用開発協会

▼問合せ 加古川公共職業安定所 学卒部門

079 (421) 8638

兵庫県

就農希望者向けセミナー・相談会

農業法人の紹介や、新規就

農者の体験発表、ひょうご就農支援センターの相談員が農業を始めるに当たっての心構えを話すほか、県や市町、県内の農業法人などが個別相談にも応じます。

▼日時 8月6日(日)

午前10時～午後4時

▼場所 神戸国際会館9階(神戸市中央区御幸通8丁目1-6)

▼対象 兵庫県内で新しく農業を始めた人、農業法人などで働きたい人

▼申込み FAX、Eメール、インターネット(eひょうご 就農セミナー)で検索)で申し込んでください

▼申込期限 8月4日(金)必着

▼問合せ

兵庫県農政環境部農業経営課

078 (362) 9194

078 (362) 9394

Eメール noughtoukei@pref.hyogo.jp



加古川市消防本部 防火管理者再講習

不特定多数の人が出入りする建物のうち、収容人員が300人以上の防火対象物の防火管理者は、5年ごとに再講習を受講しなければなりません。

▼日時 8月4日(金)

午後1時30分～4時30分

▼場所 加古川市防災センター

1-2階大会議室

▼定員 先着100人

▼受付期間 7月3日(月)～7日(金)

▼受付場所 加古川市役所

消防庁舎5階 予防課窓口

※電話及び郵送による申し込みは、一切受け付けません。

オリジナル 婚姻届・出生届 デザイン募集

婚姻や出産で新たな人生をスタートする方々を祝福するとともに、播磨町の魅力を感じて播磨町を愛するきっかけにしてください。ために播磨町ではオリジナル婚姻届・出生届のデザインを募集します。

▶**デザインの内容** 新たな人生をスタートする方々が思い出に残るようなデザイン、かつ播磨町らしさがあり、播磨町の良さを伝えるデザイン

▶**応募資格** どなたでも応募できます

▶**応募方法** 応募用紙にデザイン画を添えて住民グループ戸籍チームへ持参・郵送・メール(データ)のいずれかで応募してください。詳しくは町ホームページまたは住民グループ戸籍チームに設置してある募集要領をご覧ください

▶**募集期限** 7月18日(火)必着

▶**選考方法** 一次選考を経た上で、役場第1庁舎などに掲示及びホームページからの投票をもとに最終審査を行います

▶**結果公表** 受賞者に通知、広報・ホームページなどで受賞者の氏名・住所(市町村名まで)を公表

▶**問合せ** 住民グループ戸籍チーム

079 (435) 2363



平成29年度の水道メーターの交換

水道メーターは使用水量を適正に測定するため、計量法で取り替えることが義務付けられています。

播磨町では、平成22年度に購入し取り付けられたメーター

1の交換を7月と8月の2か月で行っており、今年度は、7月3日から25日と、8月1日から25日の2期に分けて取り替えます。

交換対象となる水道メーターをご利用のお客さまにつきましては、播磨町が委託した播磨町上下水道工業業協同組合が事前に案内ビラ配布によりお知らせしてから、無償で水道メーターの取り替えに伺います。ご協力いただけますようお願いいたします。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

▼問合せ 水道グループ

079 (435) 2379

播磨町上下水道工業業協同組合

加古川市防災センター

①普通救命講習会②応急手当WEB講習会③上級救命講習会

	内容	日時
①普通救命講習会	AEDを使用した心肺蘇生法、止血など応急手当の講習	7月20日(木)、23日(日) 9:00~12:00
②応急手当WEB講習会	インターネットで事前に学習することで普通救命講習の講習時間が短縮できます	7月20日(木)、23日(日) 9:00~11:00
③上級救命講習会	固定、止血、搬送法、AEDを使用した心肺蘇生法などの講習	7月15日(土) 9:00~17:00

▶**場所** 加古川市防災センター
▶**対象** 播磨町、稲美町、加古川市に在住か通勤している人
②は加古川市ホームページにあるWEB講習を事前に学習している人
▶**定員** 先着各30人
▶**申込み** 7月1日(土) 9:00から電話で受け付けます
加古川市防災センター ☎079 (423) 0119
※毎週月曜日は休館日。
▶**問合せ** 応急手当WEB講習会について
加古川市消防本部救急課 ☎079 (424) 0119

海の安全についてのお願い

マリンスポーツシーズンに入り、海へ遊びに行く機会も増えていきます。自然に触れ、親しむことはとても楽しいものですが、その一方で水の事故も後を絶たず、近年レジャー中の海での事故が多発しています。

事故を防ぐため、「疲れているとき」「飲酒したとき」は、絶対に海に入らないでください。疲労・飲酒での遊泳は非常に危険です。自分の命は自分で守りましょう。

また、プレジャーボートなどで遊ばれる方は、「ライフジャケットの着用」「防水パッドを入れた携帯電話の携行」を心がけましょう。そして事故が発生した時や事故を発見した時は、迷わず素早く「118番」へ連絡してください。これらの詳しい情報は、海上保安庁のホームページに掲載されています。

▼問合せ 舞鶴海上保安部

0773 (76) 4120

下水道への接続依頼

下水道法では接続が可能となった地域のお宅について、くみ取り便所の場合は「3年以内」、浄化槽の場合は「すみやかに」下水道へ接続していただく義務が課せられています。

まだ接続されていない方は下水道の主旨をご理解いただき、工事の実施をお願いいたします。また、接続工事に伴う資金の融資あっせん制度などについては、お手数ですが下水道グループにご相談ください。

▼問合せ 下水道グループ

079 (435) 2373

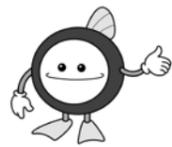
●ご注意! 「点検商法」

「役場から来た」とかたり、ご家庭を訪問して水道管や下水道管などを点検・清掃する業者がいます。「無償で点検します」と言いつて点検し、わずかな不良箇所を見つけて強引に修理を迫るといった手口で、多額の費用を請求するトラブルが各地で発生しています。

町では、業者にそのような指示は出していませんので、くれぐれもご注意ください。

▼問合せ 下水道グループ

079 (435) 2373



当たってにっこり 地元もほっこり



サマージャンボ宝くじ発売日 7月18日(火)～8月10日(木)

サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各都道府県の販売実績などに応じて交付されますので、ぜひ、兵庫県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

▶**問合せ** (公財)兵庫県市町村振興協会 ☎078 (322) 1151

シルバー人材センター会員の募集 シルバー人材センターは、播磨町に住む60歳以上の健康で働く意欲のある方の入会をお待ちしています。 ●**入会説明会** 毎月第4水曜日 10:00
▶**問合せ** シルバー人材センター ☎079 (437) 7386

募集

自衛官候補生・学生募集

▼種目 ①海上・航空自衛隊 航空学生②自衛隊一般曹候補生③自衛官候補生

▼応募資格 ①高卒(見込み含む)平成30年4月1日現在、海上は23歳未満、航空は21歳未満②平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満③入隊月の1日現在、18歳以上27歳未満 ※いずれも日本国籍を有する人。

▼受付期間 ①②7月1日(出)③9月8日(金)③年間を通じて受け付け

▼申込み・問合せ 自衛隊兵庫地方協力本部 ☎079(426)3290

播磨町のいいところ写真募集!

今年も播磨町のいいところを多くの住民の方にご存知いただき、残していけたらという思いから、播磨町のいいところの写真を募集します。播磨町の良さを再発見し、景観について考えてみませんか?

ぜひあなたの地域のいいところを写真にとりご応募ください。なお、昨年までの作品はホームページに掲載中です。

▼応募方法 A4サイズの写真にタイトル・氏名・住所・電話番号・撮影年月・撮影場所・氏名公表の可否を記入したものを添えて都市計画グループまで提出してください ※1人3点までとします。また電子データも提供していた場合は、CD-RもしくはUSBでお持ちください。

▼募集期限 8月25日(金)

▼注意事項 ・播磨町内を撮影したもので合成写真は応募できません

・応募にかかる費用は応募者の負担となります

・応募作品の著作権及び使用する権利は町に帰属します

・応募作品は返却しません

・応募作品は、著作権、肖像権など第三者の権利を一切侵害しないものとし、必要がある場合は必ず被写体の承諾を得た上で応募してください

・人物そのものをテーマとする作品は応募できません

・テーマの趣旨に合わない、公序良俗に反する写真及び商

業目的の写真は応募対象としません

▼問合せ 都市計画グループ ☎079(435)2366

東播磨青少年本部
平成29・30年度(第15期)
こころ豊かな人づくり
500人委員を募集

「こころ豊かな美しい兵庫」の実現に向け、子どもの居場所づくりや体験活動の充実をテーマとし講義やワークショップ、実践活動、交流活動などを通じて、青少年育成活動や地域づくり活動へ積極的に参画する地域の担い手を養成します。

▼対象 青少年育成活動などに意欲を持つ、県内に在住・在勤・在学のおおむね20歳以上の人

▼募集人員 50人

▼費用 無料(食費、交通費など実費が必要)

▼受講期間 原則2年(1年延長可)

▼申込み 7月31日(月)までに、所定の応募用紙で提出

▼問合せ 東播磨青少年本部(東播磨県民局地域振興室内) ☎079(421)9105

播磨町職員募集

9月17日に
正規職員の採用試験を
実施します



採用区分	採用予定人員	受験資格
一般行政職	2人程度	次の条件をすべて満たす人 ①平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ②大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校または高等学校を平成29年4月から平成30年3月の間に卒業または修了する見込みの人
土木職	2人程度	次の条件をすべて満たす人 ①昭和57年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人 ②大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校もしくは高等学校で土木職に必要な課程を修めて卒業した人または平成29年4月から平成30年3月の間に卒業もしくは修了する見込みの人

※「専門学校」は「就学年限2年以上の専修学校の専門課程」を指します。

▶第1次試験日 9月17日(日)

▶申込受付期間・時間 7月18日(火)～8月4日(金) 8:30～17:00(土・日曜日を除く)

▶試験場 播磨町中央公民館(加古郡播磨町東本荘1丁目5番40号)

※詳細は、7月3日(月)より総務グループで配布します募集案内をご覧ください。

▶問合せ 総務グループ ☎079(435)0357

7月のカレンダー

()は会場です。問い合わせ先と異なる場合があります。

1 土	おはなし会(図書館) 15:00~15:30 ビデオ上映会(図書館) 15:30~16:00 火おこし名人(郷土資料館) 13:00~15:00	役
2 日		役
3 月		健資博リ
4 火	ひよこのおはなし会(図書館) 11:00~11:30	リ
5 水		
6 木		
7 金	親子でレッツゴー(西部コミセン) 10:00~12:00	
8 土	おはなし会(図書館) 15:00~15:30 ビデオ上映会(図書館) 15:30~16:00	役
9 日	てづくり会(図書館) 14:00~15:00 七夕まつり(中央公民館) 9:30~12:00	役コ
10 月		健資博リ
11 火	絵本をたのしむ会(図書館) 11:00~11:30	リ
12 水		図
13 木		
14 金	親子でレッツゴー(西部コミセン) 10:00~12:00	
15 土	としょかんまつり(中央公民館) 10:00~17:10	役
16 日	納涼茶会(蓬生庵) 10:00~15:00 としょかんまつり(中央公民館) 10:00~14:30 動くおもちゃづくり(郷土資料館) 13:30~15:30	役公
17 月	民話の杜(郷土資料館) 10:30~12:00	役健リ
18 火	絵本をたのしむ会(図書館) 11:00~11:30	資博リ
19 水		
20 木		
21 金	しらべてみよう!図書館たんけん隊(小学校5・6年生) (図書館) 10:00~12:00、14:00~16:00 親子でレッツゴー(西部コミセン) 10:00~12:00	
22 土	藍の生葉で古代染め(郷土資料館) 13:30~15:30 役 2017播磨町サマーフェスティバル in はまだ 15:00~21:00 おはなし会(図書館) 15:00~15:30 ビデオ上映会(図書館) 15:30~16:00	
23 日	革でペンケースを作ろう(郷土資料館) 10:00~12:00 役 しらべてみよう!図書館たんけん隊(小学校3・4年生) (図書館) 10:00~12:00、14:00~16:00	
24 月		健資博リ体
25 火	かみしばいのおへや(図書館) 11:00~11:30	リ
26 水		図
27 木	歴史・文学講座②(中央公民館) 10:00~11:30	
28 金	わくわく教室(図書館)①10:00~12:00(小学1~3年生) ②13:30~15:30(小学4~6年生) 親子でレッツゴー(西部コミセン) 10:00~12:00	
29 土	ミニ竪穴住居をつくろう(郷土資料館) 10:00~16:00 役 おはなし会(図書館) 15:00~15:30 ビデオ上映会(図書館) 15:30~16:00	
30 日	しらべてみよう!図書館たんけん隊(小学校1・2年生) 役 (図書館) 10:00~12:00、14:00~16:00 ミニ竪穴住居をつくろう(郷土資料館) 10:00~16:00	
31 月	平和祈念講話会(中央公民館) 10:00~11:30 健資博リ	

各館の休館日 役 役場・教育委員会 資 郷土資料館
公 中央公民館 図 図書館 体 総合体育館
健 健康いきいきセンター コ 野添・東部・西部・南部コミセン
リ 加古郡リサイクルプラザ 博 県立考古博物館

平和祈念講話会・上映会

戦争の恐ろしさや、悲惨さ、そして平和の尊さを考えていただくために講話会や上映会などを開催します。

この機会に平和について考えてみませんか。

●平和祈念講話会

▼日時 7月31日(月) 午前10時~11時30分

▼場所 中央公民館 大ホール

▼内容 記録映像の上映、播磨地域の戦争について

●平和祈念講話会

※申込不要。当日受け付けです。

▼平和祈念講話会 「ヒロシマから未来へ 広島平和記念資料館」

▼日時 8月6日(日)、11日(祝) 午後2時~2時30分

▼場所 図書館 視聴覚室

※申込不要。当日受け付けです。

●平和展

▼期間 8月1日(火)~15日(火)

▼場所 中央公民館 ロビー、

●平和展

※申込不要。当日受け付けです。

▼平和展 「ヒロシマから未来へ 広島平和記念資料館」

▼日時 8月6日(日)、11日(祝) 午後2時~2時30分

▼場所 図書館 視聴覚室

※申込不要。当日受け付けです。

●平和展

▼期間 8月1日(火)~15日(火)

▼場所 中央公民館 ロビー、



●平和展

※申込不要。当日受け付けです。

▼平和展 「ヒロシマから未来へ 広島平和記念資料館」

▼日時 8月6日(日) 2回 上映 午前の部 9時30分~正午(9時開場)、午後の部 1時30分~4時(1時開場) ※上映時間は126分です。

▼場所 中央公民館 大ホール ※入場無料(満席の場合は入場制限があります)

※駐車場には限りがありますので、できるだけ徒歩・自転車でのご来場ください。

●平和展

▼期間 8月1日(火)~15日(火)

▼場所 中央公民館 ロビー、



委員会
▼共催 播磨町人権・同和教育研究協議会

▼問合せ 生涯学習グループ ☎079(435)0565